

SSC
埼玉県障害者社会参加
セシナタより

令和元年9月30日 122号

編集

埼玉県障害者社会参加推進センター
さいたま市浦和区大原3-10-1
県障害者交流センター内
TEL 048-825-0707
FAX 048-825-3070
メールアドレス
HPアドレス
発行
〒330-8522
価格
100円(会費に含まれます)
発行日
10日・20日・30日

昨今、人々は組織や団体に入りたがらない、

近年、身体障害者市町村福祉会の解散が増加しています。当事者の話によると、会員の高齢化と役員の引き受け手が無い事が大きな要因の一つとのことです。つまり若い会員が入会せずに後継者がいないと言う事です。

社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会

会長 種村 朋文
たねむら ともふみ

生き残れるか?

障害当事者団体は



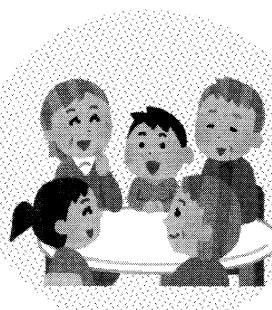
当然、身体障害者もその傾向にあるという事です。

しかし、私は「障害者になつた以上は、その運命より逃れられない」と考えております。つまりその人が過去と現在、どのような環境下で生活していくても、障害者である現実は変わらないのです。本人が否定しても然りです。人生における個々人の問題や課題は大小・障害の有る無しに関わらず必ず発生致します。それが個人として解決できる問題で有れば良いのですが、そうとばかりは限りません。

自らより良い未来を望むのであれば

「誰かが何とかするでしょう。」では何もしないで悩んでるだけです。だから、障害者は

市民と手を取り合って声を挙げる団体を組織しているんです。それが今、危機に直面してい



今、障害者運動は

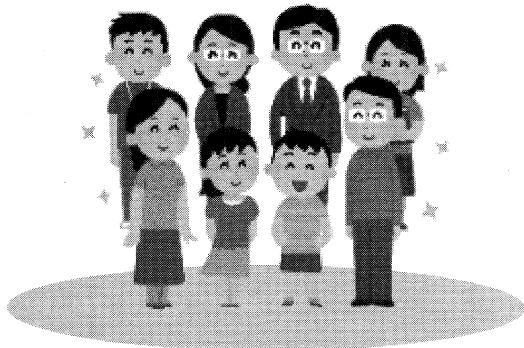
つけてその対策を立て、それを実施すればよい事なのですが、人の関心や興味と言うものは數学的データーでは推し測る事は難しく、その対策が見いだせないのです。

そこで私は、いつも挨拶で「私達の活動は障害者の為だけではなく、将来のお年寄りに成る人々の為の活動ですよ。」とお話させて頂いております。つまり、障害者の暮らしやすい社会は、子供や老人も安心して暮らせる社会を創ろうと活動していると訴えている訳です。そうする事に因つて障害を持たない理解ある市民を外部支援者ではなく当事者団体に引き入れその一翼を担つてもらうと言う考え方です。

本来、問題の解決は原因を見つけてその対策を立て、それを実施すればよい事なのですが、人の関心や興味と言うものは数学的データーでは推し測る事は難しく、その対策が見いだせないのです。

※注ソーシャルインクルージョンの理念に沿つて社会運動へと進化しています。我々の活動は塙保己一先生の仰った「世の為、後^のの為」の活動です。

今後共、皆様と共に当事者団体のガバナンス強化とリードーシップに期待したい。



※ソーシャルインクルージョン
(social inclusion)
社会的包摶(しゃかいてきほうせつ)。社会的排除の反対の概念である。

旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた方へ

一時金が支給されます。

○平成 31 年 4 月 24 日に、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（以下「法」という）」が成立し、公布・施行されました。

○法に基づき、優生手術等を受けた方に、国から一時金 320 万円が支払われます。

○対象者や請求手続きについてなど、埼玉県の相談窓口にお問合せください。（プライバシーは守られます。）

<旧優生保護法一時支給法の概要>

次の①または②に該当する人で、現在、生存中の人

対象

- ①昭和 23 年 9 月 11 日～平成 8 年 9 月 25 日の間に、同法に基づき手術を受けた人。（母体保護のみを理由とした手術を除く）
- ②①の他、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた人（治療を目的とする、優生思想に基づくものでない手術などを除く）

国から一時金 320 万円が支払われます

一時金受給権は、該当する人からの請求に基づき厚生労働大臣が認定します。認定されると一時金として 320 万円が支払われます。

請求期限は、法律の施行日から 5 年以内です。

支給

<相談窓口>

●専用ダイアル : 048-831-2777 ●FAX : 048-830-4804

●専用メールアドレス : a3570-12@pref.saitama.lg.jp

※9 時～17 時（月曜日から金曜日、土・日、祝日、年末年始を除く。）

<問い合わせ先>

埼玉県保健医療部 健康長寿課 母子保健担当 ☎ 048-830-3561

リウマチの音楽療法について

公益社団法人 日本リウマチ友の会 埼玉支部

小山 潤子



初は恥ずかしかった私ですが、だんだん声がでるようになつて最後は大きな声をだして歌つていきました。

埼玉県障害者交流センターにて6月27日に音楽療法士（日本音楽療法正会員）の伝恵津子先生をお招きして、公益社団法人日本リウマチ友の会埼玉支部の音楽療法が開催されました。

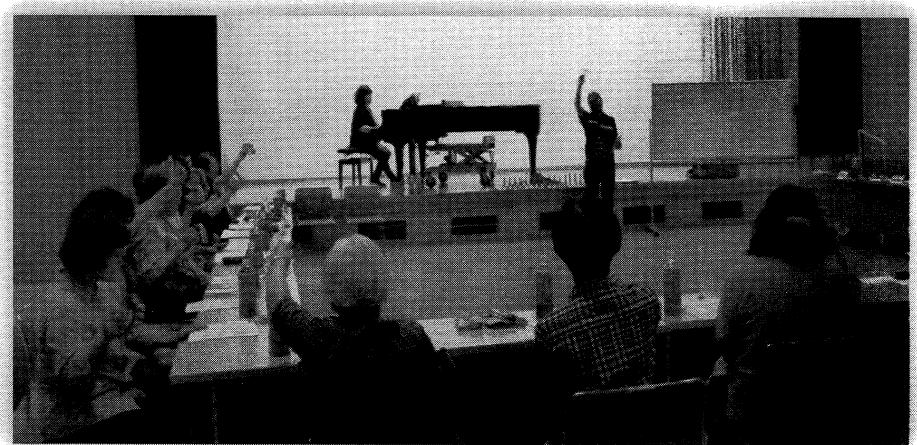
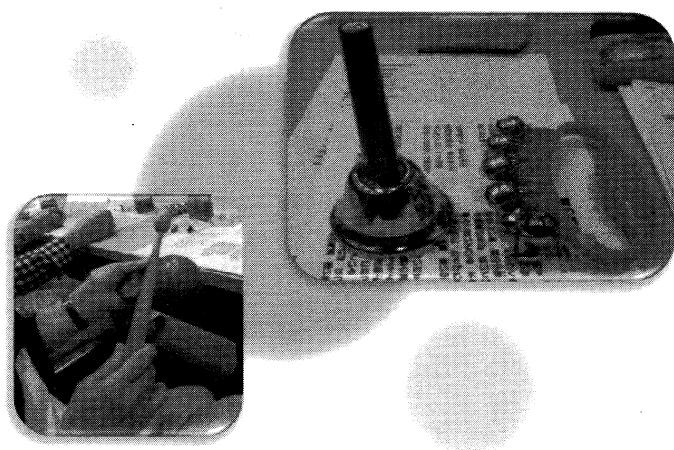
先生の生演奏でピアノの伴奏を伴つて歌うなんてそうそうでくるものではありません。ピアノを生で聞くつてすばらしいなと感じた1日です。

ご興味のある方、是非参加してください。リウマチの会員以外での参加もOKです。

午前中に会員同士の食事会。懇談会が開催され、和氣あいあいとおしゃべりに花をさかせおいしいお弁当を食べ午後から専門の先生による音楽懇談会が開催されました。

音楽療法は体を適度に動かし、皆で歌をうたい各人が無理のないよう参加できるプログラムです。打楽器を打ちながら声を出すという機会はそつあるものではなく、カラオケで歌をうたうのとはまた一味違います。

声を出して歌を歌うのは、最



相模原障害者施設（津久井やまゆり園）

殺傷事件から 3 年

埼玉県障害者協議会代表理事 田中一

◆はじめに

鮮烈に記憶に残っているこの事件は、障害者差別解消法が 2016 年 4 月に施行された年に起きたのである。同年 7 月 26 日未明、相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者 19 人が刃物で刺され死亡、職員 2 人を含む 26 人が重軽傷を負った。元同施設の職員の植松聖被告は「障害者はいなくなればいい」と供述。

精神鑑定では「自己愛性パーソナリティー障害」と診断された。裁判員裁判の初公判は来年 2020 年 1 月に開かれる。障害者基本法（昭和 45 年法

はなかつた。植松被告は、この施設の元職員であり、重度の障害者を狙つて犯行に及んでいる。被告の「障害者は不幸を生むだけだ」「意思疎通のできない重度の障害者は不幸をもたらすだけで死んだほうが良い」などという言葉に衝撃を受けた人は少なくないだろう。被害者 19 人は、

通常の事件と異なり、匿名で報道され続けられたことは何を意味するのだろうか。生きた証が有無によって分け隔てられるところなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため……」にとあるが空しく感じるのは私一人ではないだろう。障害者に対する差別、偏見は未だ根強いものがあると言わざるを得ない。

街の中にも、重度の障害をもつた人々はいる。しかし私たちの目に入らないことの方が多い。重度障害者のいない（見えない）社会になってしまってい

るのではないか。

この事件の重さは、被害の大ささだけではなく、むしろ「私たちの内なる差別、内なる優

生思想」と向き合うこととなつた。障害者問題は、ひと言で表せば複雑多岐である。心身の障

害を「個性」と呼ぶ人がいる

が、本人や家族が個性と呼ぶのは理解するが、他人が安易に使う言葉ではないようと思う。

この事件から垣間見えてきたことは、予想をはるかに超えた困難や悲劇、当事者や家族の苦しみ、社会の差別と偏見。そのような社会の中で、隠しておきたいことは多い。私たちの心中にある「ある種の隠されてきた本音」が犯罪史上まれに見る事件で、あらわになつたのである。私たちは、複雑多岐できれいごとではすまされない障害者福祉の現実の姿とかすかではあるが希望の光をこの事件から学びとする必要があるのでないだろ

うか。

この 7 月、国政の場に重度障害者 2 人が議席を獲得した。共生社会の姿を国政から発信してほしい。

◆この事件が私たちに突きつけたものは

この事件は、通り魔事件のように「だれでもいいから殺したかった」といった無差別殺人で



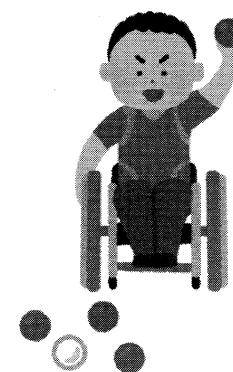
平成 31 年（令和元年）度第 1 回障害者レクリエーション活動等実施事業 実施団体調整会議 開催報告

埼玉県障害者社会参加推進センター 事務局

令和元年 6 月 22 日土曜日、埼玉県障害者交流センター 2 階の第 1 会議室にて、平成 31 年（令和元年）度第 1 回障害者レクリエーション活動等実施事業実施団体調整会議が開催されました。

この会議には、障害者レクリエーション活動等実施事業の各実施団体の他、今年度の 4 月から着任された、埼玉県福祉部障害者福祉推進課 障害者スポーツ担当の佐々木猛主幹にご出席を頂きました。

当事業は、埼玉県内の障害者等の体力増強・交流・余暇等に資することを目的として、埼玉県障害者協議会が埼玉県の委託を受け、「障害者レクリエーション活動当実施事業」として運営しています。



当事業は、埼玉県内の障害者の社会参加を推進するため講習会や各種体験など、障害者が日常生活を送るために必要な指導、訓練等の開催をしている「埼玉県社会参加推進事業」の中の一つ、スポーツ・レクリエーション部門として平成 29 年度まで実施されていましたが、平成 30 度から「障害者レクリエーション活動等実施事業」という独立した事業として新たに運営されることになりました。



体）を通じて、障害の有無に関わらず、参加した誰もが楽しめる多様なスポーツ・レクリエーション事業を開催しています。

今年度の事業としては、ボウリング教室・グランドソフトボール・グランドゴルフ・電動車椅子サッカー大会、ボッチャ・ハンドアーチェリー等が体験できるレクリエーションのつどいなど、様々なスポーツ・レクリエーション事業の他、出場する代表選手への激励を行う、アジア太平洋ろう者競技大会壮行会・冬季デフリンピック（聴覚障害者のオリンピック）協議会壮行会等が予定されています。その他事業運営上の留意点の確認や資料の説明など、事務処理についての質疑応答を行い、第 1 回会議は終了致しました。

当日の会議では、各事業実施団体より令和元年度事業について、計画内容の発表や意見交換、すでに今年度実施される事業についての報告がそれぞれ行われました。

平成 31 年（令和元年）度事業では、6 つの実施団体（障害者団

【加盟団体活動紹介 第十回】

一般社団法人埼玉県筋ジストロフリー協会

当協会は、筋ジストロフリー及び神経・筋疾患児者とその家族の支援を目的に、医療・福祉の増進を願い活動している団体です。



設立年

【昭和40年】親の会として発足

【昭和41年】社団法人埼玉県筋ジストロフリー協会 設立

【平成27年】一般社団法人埼玉県筋ジストロフリー協会になる

会員数 120名

筋ジストロフリー児・者の幸せをただただ願い、国や自治体への働きかけを続け、50年余りの活動を経た現在、医療・福祉・教育の発展と充実を目指して活動を続けております。

活動紹介

埼玉県内外（関東近郊）の筋ジストロフリー及び神経・筋疾患児者とその家族

『ゆりかご』（年2回発行）

ホームページ

<http://park16.wakwak.com/~jmfa-saitama/>

昭和41年に設立

目的

病気の原因もわからず、治療法もなく不治の病と言われていた「筋ジストロフリー」の原因解明と根本治療法の開発を願う親たちが声を挙げ、結成したのが当協会設立の始まりです。

学校（現在は県立蓮田特別支援学校）も誘致しました。

活動拠点は、東埼玉病院の敷地内にある「黒浜訓練センター」（昭和50年設立）です。



療育キャンプ
(白馬東急ホテルロビー)

50年）を始め、現在では「蓮田福祉学園」（昭和60年開設）として、絵画・将棋講座を行っています。また、平成4年に「心身障害者地域デイケア」を開設。その後、法改正により平成24年より「生活介護事業所」に移行し、在宅者の通所事業を行っています。病気の原因究明を最重要課題として活動を始めた当協会ですが、医療の発展、時代の変化と共に変わっていく患者・家族にとってのより良い生活環境を目指し、今後も活動を続けてまいります。

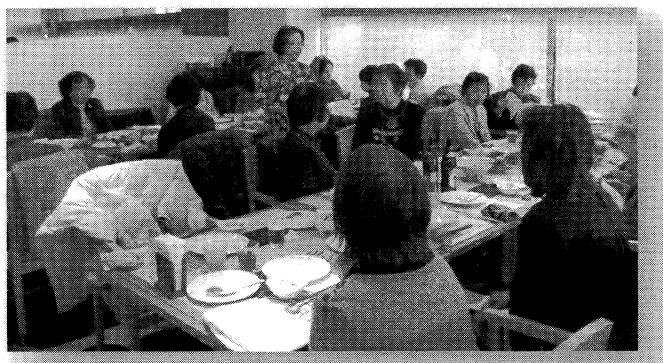


ボッチャ大会決勝
(黒浜訓練センター)

公益社団法人 日本リウマチ友の会 埼玉支部

【加盟団体活動紹介 第十一回】

埼玉県において、リウマチに関する啓発・リウマチ対策の確立と推進に関する事業を行い、リウマチ性疾患を有する者の福祉の向上に寄与することを目的とする。



交流会の様子

【活動紹介】

5月 総会・大会（医療講演会）

6月 音楽療法

10月 食事＆懇親会

11月 日帰りバス旅行

11月 医療講演会

1月 新年会

2月 医療相談会・ミニ地区懇談会13地区

【サークル活動】

- ・カラオケ
- ・手芸
- ・絵手紙

『さくらそう』 年4回発行
6月 9月 12月 3月

ホームページ
[http://www.nrat/or/jp](http://www.nrat.or.jp)

(3) リウマチ性疾患に関する調査及び研究
(4) 内外の関連団体との連携及び交流

目的

①患者・家族
②会の目的に賛同する個人
(医療・福祉関係者等)

発行会報誌

『さくらそう』 年4回発行
6月 9月 12月 3月

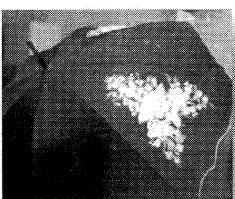


会員数	設立年
①普通会員（約530人）	昭和46年
②特別会員（約70人）	

会員対象
①患者・家族
②会の目的に賛同する個人 (医療・福祉関係者等)



音楽療法の様子「みんなで歌いましょう」



トールペイント



絵手紙

令和元年度

みんな幸せ 共生社会 県民のつどい

開催日時：令和元年度 11 月 24 日（日）

10:00 ~ 15:30



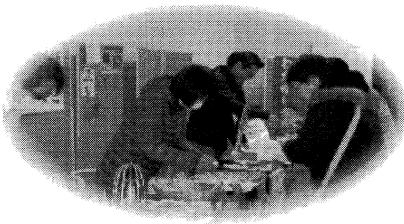
入場無料 申込不要

会 場：朝霞市民会館ゆめぱれす 大ホール

仮面女子 猪狩ともか 記念講演

復帰までの軌跡 「～経験を乗り越えて伝えたいこと～」

障害者絵画展、特別支援学校・学級作品展、入賞作品表彰式、特別支援学校生・近隣小中高等学校によるステージ発表、障害者団体による物品販売など様々なイベントがあります。（手話通訳要約筆記あり）



主 催：埼玉県・埼玉県教育委員会・朝霞市・朝霞市教育委員会
特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会・埼玉県特別支援教育推進協議会

<賛助会員加入のお願い>

埼玉県障害者協議会の目的に賛同しご協力頂ける、個人及び団体を募集しております。

賛助会員には年 8 回の会報の送付、各種研修会・講演会などのご案内を送付いたします。

賛助会員の会費は、年一口 2,000 円 です。

入会をご希望の方は、右記の口座へお振込み下さい。

特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会



<郵便振替>

【口座番号】

00130-9-673233

【口座名称】

とくていひえいりかつどうほうじん
特定非営利活動法人
さいたまけんしょうがいしゃきょうぎかい
埼玉県障害者協議会



◇ 編集後記 ◇

猛暑続きの夏も終わり、疲れがどっとくる 9 月に、関東では、台風 15 号が直撃し、突然の暴風雨で、自然の恐ろしさを、改めて痛感したことでしょう。台風が通過した今でも、断水や停電など被害が続いています。この暑さの中ですので、まだ復旧を待たれる方々の熱中症など体調面が心配です。一日でも早い復旧を願っています。もしもの時に備えて、準備が大切です。もう一度、防災マニュアルなど活用し、チェックしてみてはいかがでしょうか。（松本）